

令和 3 年 9 月 8 日

令和 4 年度国立大学法人運営費交付金概算要求額の伝達等について

令和 3 年 8 月 30 日に文部科学省から伝達のありました本学の令和 4 年度国立大学法人運営費交付金概算要求額及び令和 4 年度国立大学法人等施設整備概算要求事業について報告します。

【国立大学法人運営費交付金概算要求】

文部科学省より伝達のあった本学分の概算要求に係るポイントは次のとおり。

● ミッション実現戦略分

各大学が社会的なインパクトを創出するために効果的な取組を分析し、戦略的な強化に取り組むことを後押しするため「ミッション実現戦略分」が設けられ、国立大学全体に係る経費として 202 億円が計上された。

詳細については、予算成立後、示達予定である。

● 教育研究組織改革分

地方創生、Society5.0、SDGs 等への貢献を通じた各大学のミッション実現を加速するための組織設置や体制構築といった活動基盤の形成を強力に推進するため「教育研究組織改革分」が設けられ、国立大学全体に係る経費として 60 億円が計上された。

詳細については、予算成立後、示達予定である。

● 基盤的設備等整備分

ポスト・コロナや防災・減災、国土強靱化、グリーン社会の実現、デジタル化の加速に資する設備等、教育研究等に係る基盤的な設備等の整備を支援するとして、国立大学全体に係る経費として 330 億円が計上された。

本学については、食農学類関連で 1 件の設備整備に係る経費が計上された。

1 億 3,464 万円

● 共同利用・共同研究拠点の強化

国内外の研究ネットワークを強化し、異分野融合、新分野の創成等を促進するため、共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点を支援するとして、国立大学全体に係る経費として 69 億円が計上された。

● 成果を中心とする実績状況による配分

教育・研究活動の現場における行動変容や法人全体としての経営改善に向けた努力を促すとともに、国立大学への公費投入・配分の適切さを国民・社会に示すため、教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価しその結果に基づき配分を行う「成果を中

心とする実績状況による配分」が第4期中期目標期間においても引き続き実施されるが、指標の見直しを行うとともに、配分対象経費及び配分率についても検討を行い、新たなグループ分けも含め、予算編成過程において決定される。

● 教育研究組織整備分（第3期）の基幹経費化

令和3年度予算において計上された教育研究組織整備に係る人件費相当額（食農学類及び発酵醸造研究所12名分）について、基幹経費への組替分が計上された。

1億2,706万円

● 一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備

GIGA スクール構想の下、一人一台端末の活用による指導体制を構築し、新しい時代の学びの環境を整備するために必要となる、新JIS規格（650mm×450mm）に対応した教室用機の整備に必要な経費が計上された。

1,106万円

● 授業目的公衆送信補償金制度対応分

著作権法の改正により、「授業目的公衆送信補償金制度」が創設されたことに伴う、各法人がICTを活用した教育で著作物を利用するための補償金負担を軽減するための経費が令和3年度に引き続き計上された。

346万円

● 移転費

音楽棟の耐震改修工事に伴う移転費が計上された。

303万円

● 建物新営設備費

音楽棟の耐震改修工事に伴う設備費が計上された。

284万円

【国立大学法人施設整備概算要求事業】

国立大学法人施設整備概算要求事業については、次の事業が計上された。

● （金谷川）美術棟改修（単年度）

● （金谷川）ライフライン再生（消火設備）（単年度）

（お問い合わせ先）

財務課予算係 金谷 光泰

電話：024-548-8014

メール：zaimu@adb.fukushima-u.ac.jp